

会議録

会 議 の 名 称	第1回清須市災害時要援護者支援ネットワーク会議
開 催 日 時	平成24年7月27日(金) 午後2時00分から
開 催 場 所	清須市役所 清洲庁舎 3階301会議室
議 題	(1) 災害時要援護者にかかる支援体制づくりについて ① 災害時要援護者の状況報告 ② 災害時要援護者に対する支援体制について
会 議 資 料	会議次第 配席図 委員名簿 資料1: 災害時要援護者に係る支援体制づくりについて 事例紹介: 田中町見守りネットワークについて
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	1名
出 席 委 員	長屋委員、高井委員、谷川委員、村瀬委員、服部委員、花井委員、渡辺委員、丹羽委員、水野委員、加藤委員、山田委員、丹下委員
欠 席 委 員	岡田委員(西枇杷島警察署警備課 若杉警部補 代理出席) 河村委員(清須市社会福祉協議会 柴垣主任主査・松岡主査 代理出席)
出 席 者 ( 市 )	【健康福祉部】大鐘部長 【高齢福祉課】福田課長 【防災行政課】後藤係長 ・馬場主査
事 務 局	【社会福祉課】 ・酒井次長 ・日比野課長補佐 ・栗本副主幹 ・鈴木係長 ・高味主査 ・近藤主事
会 議 の 経 過	●酒井次長 健康福祉部長の大鐘よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願ひします。  ●大鐘部長 みなさん、こんにちは。大変暑い中、このようにご出席していただきどうもありがとうございます。本日皆さんに災害時要援護者支援についていろいろ協議をして頂きたいと思ひますのでよろしくお願ひします。 災害時要援護者につきましては、本日災害時要援護者の高齢者の方とかを障害者の方とか災害時にサポート・協力して

頂いて災害時に備えるために台帳の整備をしていたところですが、東北大震災では実際に地震が起ってしまうと行政ではなかなか支援の手が差し伸べられないということが如実に示されたと思います。そのためには、日頃から要援護者の方の対応について関係機関と、地域でいろいろ考えていくというのは必要となって、いろいろ知恵を出し合っていかなければならないのではというので、昨年、近隣支援者の体制づくりなどでも取り組んでいたところですが、地域でも先進的に取り組んでみえて安心・安全を確保されてみえる事例もあります。まだまだそういったところまでは至っていないと思います。そういうことも含めて本日関係される皆様方でご興味頂いて災害時の要援護者支援体制について良い方向に向かうようにご教示いただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

●酒井次長

本日は、花井委員につきましては、所用のためまだお越しになっておりません。郵便会社のお方につきましては、会場を間違えたため少し遅れて参りますのでよろしくお願いいたします。

委員の委嘱状につきましては、時間の都合上、机上に配布させていただいております。大変失礼とは存じますが、よろしくお願いいたします。

委員の皆様方にあらかじめご了承いただく事項として、附属機関等の会議の公開に関する要綱の規定により、本委員会は公開となりますのでよろしくお願い致します。また、今回が第1回の開催ということで、本来ですと委員皆様方のご紹介をさせていただきところですが、配布しております名簿と配席表を以って替えさせていただきますのでよろしくお願い致します。

なお、愛知県西枇杷島警察署警備課長の岡田様、社会福祉協議会の河村様におかれましては、都合のため、代理の職員の方の出席ですので、よろしくお願い致します。

●酒井次長

清須市災害時要援護者支援ネットワーク会議設置要綱第6条第3項の規定により、委員長は委員の互選によることとなっていますので、どなたかを委員長にご推薦いただけないでしょうか。

●服部委員

事務局に一任でどうですか、みなさん。

●酒井次長

事務局一任ということでご発声がありましたが、事務局一任ということですのでよろしいでしょうか。

●各委員

異議なし。

●酒井次長

それでは、清須市の民生児童委員会でも会長を務めていただいております、村瀬委員に会長をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

●村瀬委員

承りました。

●酒井次長

ありがとうございます。では、この後の進行は、要綱第7条第1項により、会長が議長を行うと規定されておりますので、村瀬会長をお願いしたいと思います。

また、副会長については、会長の指名となっておりますので、ご指名をお願いします。

●村瀬会長

民生委員児童連絡協議会の会長をさせていただきます、村瀬でございます。よろしくお願ひいたします。ただいま健康福祉部長の話にもございましたが、未曾有の東日本大震災が発生し、また過去には阪神淡路大震災も発生しております。また、気候が昨今非常に暑い日が続いており、熱中症の方も多く、温暖化が非常に進んでおります。台風も6月の終わりくらいから発生し、非常に巨大化しております。そのような時世となっております。災害も身近になっている状況でございます。本日会議の議題になっております災害時要援護者支援体制づくり、各種の団体のお方々にお集まりいただき初めて会議を開催するという事で、民生委員としてもいろいろと関わらせていただいておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願ひいたします。

会議の会長という器でございませぬが、どうぞ皆様のご協力のもとに進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、副会長には隣にいらっしゃいます、各種の団体の長、丹羽さんに副会長をお願いいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

●酒井次長

ただいま丹羽副会長を副会長にとの推薦がありましたが、みなさんよろしいでしょうか。

●各委員

異議なし。

●丹羽副会長

ただ今、会長の方から指名を受けました。寿会は清須市の組織としては約6,000名近い加入になりまして、その中には非常に高齢な方もいらっしゃいます。様々な災害が発生した場合に、支援の方がいらっしゃることを心配しております。

して、そういう時どうしても各種団体のみなさんや、地域の方々が支援を行わなければならないこともございますので、会長を支えながらもネットワーク会議が意義のある会議になるように進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

●酒井次長

ありがとうございました。

●村瀬会長

それでは、今、副会長にご挨拶をいただきました。ありがとうございました。議題に入ります前に本日の議事録の署名者の委員につきましては、花井委員、渡辺委員のお二人にお願ひしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

●各委員

異議なし。

●村瀬会長

よろしくお願ひいたします。それでは、議事録の署名者も決まったところで議題に入りたいと思ひます。

レジュメを皆さんご覧いただきたいと思ひます。議題(1)の災害時要援護者にかかる支援体制づくりについて、①の災害時要援護者の状況報告と②の災害時要援護者に対する支援体制についてを議題として取り上げたいと思ひますので、事務局から説明をお願ひします。

●事務局

(説明)

●村瀬会長

ありがとうございました。ただ今、酒井次長の方から災害時要援護者に関わる支援体制づくりと、グループ別一覧の説明がありました、ご質問等ございましたらお願ひします。

●谷川委員

3の対象者の1,373名というのは要援護者台帳にも登録した方が、1,373名ということで理解してもよろしいですか。

●酒井次長

台帳の中には、1,373名以外の方もいらっしゃいます。いわゆる同意されていない方、情報提供に同意されていない方もいらっしゃいます。

●谷川委員

その対象者なしの1,373名というのは、情報提供に同意されていて台帳に載っている方の内、情報提供に同意されていることが1,373名で、それ以外に同意されない方も

若干名いるということによろしいですか。

●酒井次長

はい。

●村瀬会長

それぞれご自身の方の、グループの方ではいろいろとしていらっしゃると思いますが、いろいろなご質問等をしていただいた方が良くと思いますので、何かありましたらお願いいたします。

●酒井次長

消防署の方は災害時に重度の在宅でいらっしゃる方について、発災した時にどのような対応がとれますか。実際はどのようなものですか。

●長屋委員

指令課ですが、入電してくると個人のリストが表示されるようになっております。入電したときに台帳を見て、直ちに検索して情報収集をして避難させるなど、情報を流します。

●酒井次長

ありがとうございます。警察の方ではいかがでしょうか。

●西枇杷島警察署 若杉警部補

情報は結局110番や署に入電をしてもらうことになると思います。しかし、恐らく110番回線はパンク状態になると思います。そうすると一番良いのは清須市の対策本部の方に、警察から必ず1名派遣要員・連絡要員として出しますので、当然無線を持っていますので、そこから連絡が行くようになれば、例えば後方支援とかはできると思います。

●酒井次長

郵便事業に対しては、今台帳をお配りしていますがどのような活用をされていますか。

●高井委員

個人情報ですので、危機管理をさせていただいていますが、特に何かをしているということは一切ないです。災害が起きた場合に、一軒一軒配達にあたっているときに、住んでいらっしゃる方に声をかけるという対応でしか、郵便事業のほうではできない状況です。逆に台帳を使って何かをするというのは少し難しいです。

●酒井次長

指名をして申し訳ないですが、社会福祉協議会では災害時に様々な計画の内に盛り込まれていらっしゃると思うのですが、そういった中の災害時要援護者の支援体制というの

は、どう考えていらっしゃるのか。お話していただけないかと思うのですが。

●社会福祉協議会 柴垣主任主査

市のほうからいただいた要援護者の台帳につきましては、差し替えをして書庫に施錠して管理をしております。名簿については昨年度から全部署の職員に周知をしております。現状では、それぞれの部署の職員が実際に要援護者に関わることが多いので、この人は要援護者になっているとか、どういう人が近隣支援者になっているとか、業務のなかで活用させていただいていております。まだ登録されていない方には、日ごろからの登録の声かけが大事だと思っております。災害が起きたときの活用というよりは、日ごろからの活用と声かけを兼ねて活用していきたいと思っております。

46名の未登録者につきましては、サービス利用とかかわりのある機関もあるので、そういうところから近隣支援者の決定につなげることもできるのではないかと思います。

●酒井次長

ありがとうございます。非常に先を見通せるご意見でしたので、期待しております。

ここで、保健所の方にもご出席いただいております。近隣支援体制づくりでなにかご意見がありましたらお願いいたします。

●谷川委員

保健所としては、特定疾患の方に医療給付事業をおこなっていますが、その中で保健所が行っているのは、各市町のほうで災害時要援護者登録制度をやっておりますので、それを必要だと思われる方に登録されているか声かけしています。保健所では申請されるときに窓口で災害のときに必要事項を1枚のリーフレットにして渡しています。

あと、要援護者登録されているか確認していますが、すり合わせがまだ終わっていません。

一昨年、ALSの患者さんが清須市に1人いらっしゃって、自主防災会の方たちと協力して、災害時にどのような支援体制を組もうかと、関係者と協力して実際に避難行動をしたこともございました。

●酒井次長

ありがとうございます。本日、お越しいただいている各種団体の方々でもしあればですが、寿会さんのほうで何かございますか。

●丹羽副会長

災害が発生したときに、まずは市から各自治会長に情報が流れるので、自治会長はある程度どうすればよいかを知っておかないと、情報が流れてこないのではないかと思います。

自治会長と民生委員が災害のときのことについて、特に密

に連絡を取らないと支援が出来ないのではないのかと日ごろ感じております。

●花井委員

障害者基本計画、基本はあっても応用はないけど、この中との整合性はなされているのですか。

●酒井次長

直接障害者基本計画にあるということではないですが、基本的な考え方は障害者基本計画にあります。

●花井委員

差し伸べるほうがものすごく専門的な介護の一部を知っていないと手を差し伸べられないのではないかと、この資料を見ていて思います。

そうしたとき受け手のほうが、差し伸べられた手、介護するほうに本当に信頼してもらえるのかと、身を任せられるのかと、このような考え方が頭によぎります。

ブロックの近隣住民が行うときに、非常に格差があるのではないかと思います。

●酒井次長

受け手側の心構えといったものもあるということを知って、そういったものの配慮しながら、近隣支援が必要だと、災害時の支援が必要だと感じました。

では、手をつなぐ親の会さんお願いします。

●渡邊委員

手をつなぐ親の会の渡邊と申します、よろしく申し上げます。

私たちの会でも、あまり登録している方が少ないのではないかと思います。恐らくそれは、両親のどちらかがいるから何とかなるだろうということなので登録していないのだと思います。

しかし、両親がどこかに出かけていて、娘一人になっているときどうするのかと、そのようなことを考えると、やはり登録をしておいて、どなたかに声かけしてもらって助けていただかないと思っはいます。しかし、私たちの地区は2年ごとで役員が代わられるので、そうなるとその方をお願いしていても、今度違う方になってしまう。

近所にはこういう子がいるということ、町内でもご存知の方がいるので、本当に近所の方が声をかけてくださることを、私自身としては一番の希望です。皆さんに勧めるようにしていきたいと思っています。

●酒井次長

ありがとうございました。

民生委員としての色々なご意見もあると思うのですけれども、お願いしてよろしいでしょうか。

●服部委員

清洲地区を担当させていただいております服部でございます。実は私が以前から思っていたのですが、庄内川の堤防が切れ掛かったときに、清洲地区ですと地区によって防災担当者が準備をしています。しかし、民生委員のほうで連絡網で先に連絡が入ってしまう、そこで食い違ってきてしまって、防災の担当のほうとは連携を取らなければならないと思いました。

連携が取れていないということです。うちの担当者と民生委員の間で、それがひとつ問題だと思っています。

●丹羽副会長

質問ですが、現状で自主防災会はブロックに1つはあるわけですね。

●防災行政課 後藤

現状、ございます。今お願いしておりますのは、町内会を1つのブロックでお願いしているのと一緒に、自主防災組織も1つでお願いできませんかということで、規約の作成をお願いしているところでございます。現在進行形でございます。

●丹羽副会長

民生委員もブロックで1人か2人はいらっしゃるわけですね。

●酒井次長

民生児童委員の方については、地区によって違いますが、町内会の単位で配置しています。

●丹羽副会長

実際に自治会やブロックを動かすのは自治会長が中心になってくるので、連携がしっかりしていないと、災害時の対応が取れないのではないかと、前々から思っていた。

●酒井次長

地域として清洲第2ブロックの田中町さんにお越しいただいておりますが、日ごろの見守りネットワークといったことにおいて、災害時の支援体制作りというものを取り組んでいただいております。地域の取組み状況についてお話いただけるということでよろしいでしょうか。

●水野委員

私たちが今から60年前を振り返ると、母親世代の方々に色々しかたれましたが、そういう方々が今70代後半から80代に入ってきました。

今、田中町は寿会が一時停止しておりましたが、サロン事業を足がかりに寿会を復活させようと思ひ、社会福祉協議会

の皆さんのお力を借りてサロン事業を行いました。

そして、高齢福祉課のほうに目が留まって見守りネットワークを行うことになり、家の中まで入らない、簡単な見守り活動を始めることになりました。

そして、自治会長に相談しながら、65歳以上の方がいらっしゃると思われる全世帯にアンケートを持っていきました。アンケートを取って賛同いただいた方を登録しました。

それについては、実際に活動されている見守り隊の会長の方から細かい説明をしてもらおうと思います。

#### ●加藤委員

まず、事例紹介の資料の別添1というのがアンケートです。これを65歳以上のご家庭に我々が伺って住所、氏名、生年月日、世帯構成、配偶者、自宅の電話、緊急連絡先、訪問を希望するか否か、寿会に入っているか入っていないか、避難誘導を希望するかしないか、そういうことを書いていただきました。これを書けない方は、見守りネットワークに賛同されない方ということです。

その後、147名の方に回答をいただきました。そして、その回答に基づいて我々のなかで会員を募集いたしました。そして24名の会員を募集することで、ひとつの見守りネットワークの組織をつくりました。まず、見守りネットワークの組織として作っていったのが、次の別添2にあります。緊急連絡網というのを作りました。

緊急連絡網を昨年9月3日の防災訓練のときに、自治会長から連絡をもらって見守りネットワークで連絡を取り合いました。この連絡が全部終わるまで11分かかりました。そのような訓練を一度行いました。

そして、避難誘導のカードを作りました。別添3というのがあると思います。田中町は新幹線側と五条川側の2つに分かれています。新幹線側は清洲市民センターへの避難。五条川方面は清洲東小学校へ避難をします。これは訪問希望や避難誘導の希望者55名くらいになりますが、その方の家庭に全て配りました。そして、避難というものに対し周知徹底を図りました。

そして、その中で次に別添4でございますが、これは先ほどの24名の連絡先の担当者の会員が、なにかあったときは、この方たちが誘導希望者にお邪魔したり、電話連絡をする形で、緊急避難などを進めております。

地図を回覧していただいておりますが、色で分けて会員や訪問希望者などを示しています。

この見守りネットワークは基本的に家に入ってということとは基本的にありません。

課題の点についても、まずは取り組んでいくということでの今のスタートということでございます。

今後、検討課題というものがあると思いますが、ブロック単位で見守りネットワークも作っていかうかなと話をしつつあるというところでございます。

自主防災、見守り、福祉は三位一体でどれが欠けても作れないと思います。

●水野委員

今、私がブロック長の立場としてお願いしているのが、上本町と竹屋町の寿会の支部長さんに寿会に登録している方だけでも、情報提供してもらえないかというようなことをお願いしています。

●酒井次長

ありがとうございました。本日もご出席いただいている阿原ブロックさんは、今後何か取り組みされるということで伺っております。よろしければ発表していただければと思います。

●山田委員

阿原ブロックの山田です、阿原区長も兼ねております。私ども自主防災組織について、市役所のほうからいただいたモデルを参考にして、本年4月から組織替えをしました。新たに要援護者班というものを創設しまして、要援護者の支援とか取り組みをしていきたいと思っております。

要援護者の関係につきましては、防災の本部長のほうを中心となっていただいております、民生委員は現在組織の中には入っておりませんが、来年度から組織の中に入ってくださいということで了解を得ました。今後はそういった連携を密にしながらがんばっていききたいと思っております。

●丹下委員

丹下と申します。ここにある未決定者ということで46名という方がいらっしゃるんですが、同意をされているのですか。

●酒井次長

同意はいただいております。様々な理由で近隣支援者が指定できない方がいらっしゃいます。

●丹下委員

民生委員さんは個人情報等の高い壁を作ってしまうと、助けようと思っても、個人情報の言葉だけで助けられないのが現状です。あくまで台帳に載っている方を、組長代表を通じて安否確認するとか、大きな災害のときは、まずそこから始まるわけです。

また、もう少し台帳の内容のレベルを濃くしてほしいです。

阿原を調べてみると、本当に担架を持って行って手を差し伸べなければならぬのは一人だけでした。

中には同居の方、あるいは地域だけ近所にいらっしゃるという方々、という分け方をしていかなないと近隣支援者ということで個人の方に、判子を押してくださいと言っても私は

責任持てないと言われる。

要援護者に対し、台帳のなかに対応方法が記載されていれば別だが、地域の住民だけでは絶対にできないと思います。もしどこかの病院へ搬送するというのであれば、市のほうで連携を取ってもらいたい。我々住民サイドではやれることは知れているので、より上のレベルで専門的な方々と話し合っていたきたい。

●酒井次長

ありがとうございました。判子を押すことに責任は持てないとありましたが、やはりそういう意見が多いのでしょうか。

●丹下委員

そういう意見は多いです。判子というものはやはり責任があるという解釈をされるので、日ごろの声かけはするけれども、責任者というのは余程信頼関係がないと難しいです。なかなかそこまで出来ないという現状です。

ただ、例えばブロックで組ごと見守ってもらえるなら1人の目より何十人の目のほうが良いですね。

●酒井次長

もう1点ですが、担架が必要な方が1人いらっしゃるということなのですが。

●丹下委員

我々が担架を必要だと感じて、この組の役員さんと話をするなかで、この人はもし息子さんがいけなかったら、我々が行かなければならないだろうと考えております。市から民生委員さんのほうにこういった支援者を支援していただいて、他の方は避難所が開設されれば自分たちで避難所へ出かけていきますので、我々は何人避難しているかを確認して、していない方を回っていけばいいと思っています。

●酒井次長

ありがとうございました。

●村瀬会長

皆さんの意見をお伺いしましたが、災害時の要援護者に関わる支援体制づくりについて、状況報告とそして支援体制ということで、事務局から説明していただいて、それぞれ各種団体の皆様にご発言いただきまして、これが次第4の意見交換になるかもしれませんが、皆様何かありましたら、お願いしたいと思います。

●社会福祉協議会 柴垣主任主査

今、社会福祉協議会としても、ブロック社協という小地域のネットワークづくりを推進して、他のブロックにもそういった日ごろからのネットワーク作りには上手く取り組ん

	<p>だ仕組みは社協も推進しております。</p> <p>また、地域包括支援センターで災害時の対応をテーマに意見交換会を実施しました。実際にケアマネージャーも自分が担当している要援護者のことは一番分かっていると思うのですが、台風の場合は事前にくるってということがわかっていますので、事前にショートステイのほうで緊急で対応して避難をさせた事例がありました。地域との連携や専門機関との連携も、それぞれバラバラに動いていても大きな問題なので、それぞれの機関が連携することが大事だと思いました。</p> <p>●村瀬会長</p> <p>いろいろなご意見をいただきまして、ありがたく思います。その中で皆様から民生委員というお言葉をいただいておりますが、ブロックの会議とかそういう所に民生委員が顔だけでも出して、この人が民生委員なのだと、ブロックの方も存じてもらえればありがたいです。</p> <p>私も幸い、今年町内会長を仰せつかりまして、今年のブロック長さんが非常に一生懸命やってらっしゃいますが、次の人が各町内へ引き継がないと、役員が代わってしまうとまた最初からやり直しになるんじゃないかと、今感じております。</p> <p>会長としての意見は以上ですが、何かその他事務局ありますか。</p> <p>●酒井次長</p> <p>では、連絡事項という形ですが、今回始めてネットワーク会議を開催させていただきました。ありがとうございます。もう1回ネットワーク会議を開催させていただく予定です。今日お集まりいただいた関係機関の方につきましては、今日貴重なご意見いただいたなかで近隣支援体制作りというものを進めて参りたいと思います。</p> <p>また、そうしたなかでご報告させていただくなか、関係機関の方にもまた出席していただきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。</p> <p>次回は2月ごろに開催したいとおもっておりますので、宜しくお願いいたします。</p> <p>●村瀬会長</p> <p>ありがとうございました。長時間にわたり貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。また、いま事務局が申したとおり次回は2月にまた会議を設けるということですのでよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。</p>
<p>会 議 の 結 果</p>	<p>会議の経過に示したとおり</p>